

# 堺市美原区政策会議構成員公募要項

令和3年10月  
堺市美原区役所

美原区では、区の実情や特性に応じた政策の形成を進め、特色ある区行政の実現を図るため、区民の皆さんや有識者等から意見を聴取する美原区政策会議を設置します。

この美原区政策会議に参画いただける構成員を募集します。

美原区では、以下のような方を求めています。

- ・ 地域課題の解決と一緒に取り組む意欲がある方
- ・ 地域活動やボランティア活動に関心がある方

## 【応募資格】

次のすべてに該当する人（ただし、複数区への応募はできません）

- ① 令和3年4月1日現在18歳以上の人
- ② 区域内に在住、在勤もしくは在学している人
- ③ 美原区政策会議の会議に出席できる人

【募集人数】 4名程度（男女構成は概ね1対1とし、応募人数の少ない性に合わせる）

【応募期間】 令和3年10月1日（金）～令和3年10月15日（金）（消印有効）  
持参の場合、9：00～17：30の受付（土・日・祝日を除く）  
※なお、応募書類は返却いたしません。ご了承ください。

## 【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入の上、美原区役所企画総務課へ電子メールか郵送、FAX、持参により提出してください。

応募用紙は令和3年10月1日から美原区ホームページ又は、美原区役所1階、市政情報コーナー、堺市役所本庁3階、市政情報センターで入手できます。

## 【提出先】

〒587-8585

堺市美原区黒山167-1 美原区役所 本館4階

企画総務課 FAX：072-362-7532

電子メール：[mikisou@city.sakai.lg.jp](mailto:mikisou@city.sakai.lg.jp)

**[選考方法]**

応募者の中から抽選で構成員4名程度を選出します。(男女構成は概ね1対1とし、応募人数の少ない性に合わせる。)なお、結果は構成員に選出された者に対してのみ通知します。

**《区政策会議について》**

区政策会議は、区域内において公益的な活動に従事する人、学識経験者、公募委員等、21人以内で構成します。

- ① 会議開催（下記を基本とし日程調整は行いません。）
  - ・開催回数 おおむね年4回程度を予定（令和3年度は2回程度開催予定）
  - ・開催時間 平日昼間（ただし、平日夜間、土・日曜日に開催する場合があります。）
- ② 開催場所 美原区役所（堺市美原区黒山167-1）
- ③ 役割
  - ・区長が提案した内容に対して、構成員の視点により意見します。
- ④ 謝礼金 会議出席ごとに10,200円（源泉徴収前の金額）
- ⑤ 依頼期間 依頼した日から令和5年5月31日

※なお、会議は原則公開し、その内容についても、後日ホームページ等で公開します。

**【提出先・問い合わせ先】**

堺市美原区役所 企画総務課

〒587-8585 堺市美原区黒山167-1

TEL 072-363-9311（直通）

FAX 072-362-7532

メールアドレス：mikisou@city.sakai.lg.jp

堺市美原区ホームページアドレス：<https://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html>